

平成28年度第1回亀山市総合教育会議 会議録

日 時 平成28年9月29日(木) 午前9時00分から午前10時10分まで

場 所 市役所本庁舎2階第2応接室

出席者

(市長)

櫻井 義之

(教育委員)

教育長

服部 裕

委員

井上 恭司

委員

大萱 宗靖

委員

太田 淳子

委員

宮村 由久

(事務局)

企画総務部長

山本 伸治

教育次長

大澤 哲也

企画政策室長

豊田 達也

教育総務室長

原田 和伸

議 事

- 1 市長あいさつ
- 2 自己紹介
- 3 (仮称) 亀山市教育大綱について

開会

事務局

おはようございます。
皆様におかれましては、お忙しいなか、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、平成28年度第1回亀山市総合教育会議を始めさせていただきます。
本日、議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1. 市長あいさつ

事務局

それでは事項書に沿いまして議事を進行させていただきます。
まず、事項1、市長のあいさつでございます。よろしくお願いいたします。

市長

皆様、おはようございます。
教育長並びに教育委員の皆様、本日は公務ご多忙の中にも関わらず、本年度第1回の総合教育会議にご参集いただきありがとうございます。
皆様方には日頃から本市の教育行政の推進にご尽力いただいておりますことに、感謝を申し上げます。
さて、この総合教育会議につきましては、改正されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置したもので、その主たる目的の一つに市長の策定する「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定に当たっての協議がございます。
本日の総合教育会議は、そのための協議の場として開催させていただきます。
より良い大綱の策定に向けて、皆さんとの有意義な意見交換を行い、今後の庁内での検討につなげてまいりたいと考えております。
本年度は、第2次総合計画策定の年でもあり、大綱の策定に関する協議のほかにも様々な事項について協議・調整を図る必要が出てくるのではないかと考えておりますが、引き続き、対等な関係の下、更なる連携を図り、この場を有意義なものとする中で本市の教育行政の充実に繋げてまいりたいと考えております。
今後とも、何卒よろしくお願いいたします。簡単ではありますが私の挨拶とさせていただきます。

2. 自己紹介

事務局

ありがとうございました。それでは続きまして、事項2の自己紹介でございます。

本年度最初の総合教育会議ですので、今から自己紹介をお願いしたいと思います。

市長には先ほどご挨拶いただきましたので、この事項書裏面の名簿順によりしくお願いします。

教育長

おはようございます。9月1日に教育長を拝命いたしまして、約1カ月足らずということで、まだ地に足が着いた気分ではございません。

しかし、議会をはじめ、諸計画の作成等、教育は1日たりとも止まることはございませんので、頭をできるだけ整理しながら、今何を為していくかを考えて、頑張ろうという気持ちが、だんだん大きくなるとともに、責任を痛感しているところでございます。

今日は、諸計画の大元になる、また、これからの教育行政の指針となるべき教育大綱策定という、新たな一步の第1回目の会議という認識を持っておりますので、コンパクトでも構わないと思うのですが、教育関係者の指針となるような、そういったものに作り上げることができたらと期待している気持ちでいっぱいでございます。どうぞよろしく申し上げます。

委員

おはようございます。
よろしく申し上げます。

委員

よろしく申し上げます。

委員

私はこの3月末に委員になったもので、今、この名簿を見ておりますと、ちょっと違和感覚えます。何で私が市長さんの前に座ることになったのか、この名簿でも、他の委員さんの前に書くというのは、どのようなものなのかなと。男女共同参画とかそういう視点も必要な中で、私一番新人ですので、一番下に書かれるのかなと。年齢でいえば一番上ですので一番上に書いていただきたいのですが、自己紹介がてら、そういうことも考えていました。

委員

どうぞよろしく申し上げます。

事務局

それと、今回事務局を担当させていただきます企画総務部と教育委員会事務局でございます。
(事務局職員を紹介)

3. 総合教育会議について

事務局

それでは、さっそくではございますが、本日のメインでございます、3番目の事項でございます。(仮称)亀山市教育大綱の審議ということで、事項を設けさせていただいております。

事務局より資料に沿って説明させていただきます。

(資料に沿って説明)

- ・資料1 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」について
- ・資料2 (仮称) 亀山市教育大綱と主な関連計画との整合性
- ・資料3 (仮称) 亀山市教育大綱

ただいまの説明をさせていただきました資料につきましては、庁内での事務的な積み上げを行ってまいりました内容で、大枠で市長にも確認をいただき、まとめたものとなっております。

まず資料1は、策定までの流れやスケジュールを、資料2につきましては、関係する各種分野別計画との整合の確保を、資料3につきましては、教育大綱の完成イメージを確認いただけますようにまとめております。今後の検討にあたりまして、委員の皆様の見解を伺いながら、より良い大綱にしていきたいと思いますところがございます。つきましては、各委員の皆様にご意見をいただければと考えております。なお、発言については、挙手をもってお願いします。

資料1、資料2、資料3、どの分野からでも結構でございます。何かお気づきになった点がございましたら、それぞれご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

委員

まず、資料1のスケジュールに関してですが、教育大綱は、上位計画というか総合計画と対等の関係にあるとはいえ、総合計画は議会の議決を経るものでありますから、当然最上位に位置づけられるものであるのではないかと思います。それから、その下に文化振興ビジョンとか色々ありますが、当然整合を図っていくにしても、なにか分かりにくいような気がします。

新たに教育委員会の制度が改正をされて、これまでの経緯を踏まえる中で、ややもすると、市長から遠い位置にあった教育委員会というものを、もっとより近付けるためにこのように制度が改正されたし、この教育大綱を作るというのも、そういう位置づけのもとで作るようになったのかなと、私なりに理解しました。

そういう意味では、教育大綱を作ることを通じて、市長と我々教育委員が話し合っていく、まさにこの総合教育会議というのが大きな目的ではないのかなというような気がしています。

資料3の6ページを見ると、推進体制の絵の中で、総合教育会議を中心に、それぞれ市長や教育長が位置づけられていて、これが最も大事な法律改正の趣旨なのかなと私なりに理解しました。

そんな中で、資料2で、上位計画であり、下位の計画から整理をされて、教育大綱の大きな柱というものが5本示されていて、こういう形になっていくのだろうなということは理解をさせていただきます。

具体的に、中身がどういう形になっていくのかということが示されていませんので、ちょっと的外れになるかもしれませんし、新しい教育委員会制度そのものも、従前通り、教育に関する執行ということについては、教育委員会に残っているわけですから、そういう意味では発言も注意しないと、市長にお願いしますと言っても、それは教育委員会がすることでしょうと言われることとなりますので、発言も注意しがてら2～3、意見というか要望を述べさせていただきますと思います。

まず一つは、学校教育については他の委員もお話になられるだろうとは思いますが、それ以外で私なりに意見を述べさせていただきます。

まず、この中に、生涯スポーツというのが、生涯学習の中に入っているか、あるいは文化振興の中に入っているのかも分かりませんが、生涯スポーツとスポーツ振興についてはどこに入ってくるのだろうかという疑問に思ったところです。

平成33年には、国体や障がい者スポーツ大会というものがありますし、亀山は健康都市連盟に加盟されているなかで、スポーツを通じた健康づくりや、スポーツを通じて地域の一体感を図るなど、スポーツの持つ力は大きなものがあると思いますので、今後の施策においても触れていただければならないと考えています。

それから、もう一点は、生涯学習が非常に重要なことになってくると思うのですが、今、教育委員会でも生涯学習計画を作っていますが、今、「地域へ還元される学びの充実」、下へ付いてくる事業が分かりませんので、こういう名前が適切かどうか判断がしかねるのですが、やはりこれからの生涯学習は、住民が主体になって学ぶとか取り組むといった視点が大切であって、地域へ還元というのは誰が還元するのかなど、違和感をもったところです。いずれにしても、この5つが教育大綱の柱になっていくのだろうかと思っていました。

もう一つは、先日NHKを観ていまして、人口減少社会、東京ですら人口がこれから減少していく。全国的にそうありますけれども、極端な例では、夕張市の人口が十数万人だったにも関わらず、現在は九千人という縮小社会だということで、おそらく亀山市第二次総合計画の中でもそういう人口減少についての視点はお持ちでしょうけれども、将来、この10年間のスパンではそこまではいかないかもしれませんが、当然、大きな市役所から小さな市役所へという選択を始める時期にもなってくるのではないかと思います。

そんな中で、健康で文化的な生活というのは非常に大事になってくると。健康でありたいけれども、健康でなくなったときはどうするのだということもありますし、文化的というのは、単に文化芸術とかそういったことだけではなく、亀山市で生まれて死ぬまでの文化的な生活という視点は、これからの人口減少社会ではますます重要度を増してくると思います。

そういう意味では、市役所が全部は受けきれないでしょうから、住民参加やまちづくり協議会、コミュニティスクールなど住民が主体となって取り組む、新しい公の視点、そういったことが重要になってくるのかなと。そういうことを教育大綱の中でも考えていくことが必要ではないかと感じていたところです。

最後に、いじめや不登校の問題についての亀山市のことについて聞いて驚いているところで、教育委員会としても緊張感をもって取り組んでいかなければいけません、子どもの問題ということもありますけれども、子どもの問題は大人や大人社会が色濃く反映してきているわけですし、亀山市では人権施策や外国人の問題、障害者、高齢者などの施策と十分に連携をもっていて、単に教育大綱だから教育のセクションだけに限ったらいけないというのではなく、まさに総合力を試されているのだらうと思います。

そういう視点を持って、これからの教育大綱の肉付けをやっていたらと思います。

事務局

まず、推進体制については、宮村委員のお考えの通り、市と教育委員会が連携して進めることが大変重要だと考えています。この大綱についても互いに連携しながら作り上げていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

続いて、人口減少社会に対する取り組みについては、第二次総合計画の策定において将来をどのように見据えるかを考えるなかで、ご指摘のあった健康で文化的な生活というのは、まさに本市が進める将来都市像の根幹につながるものと考えております。

具体的な表現については今後の総合計画審議会などで議論していきますが、今のご意見はまさに根幹になる部分であろうと思います。

次に、いじめ・不登校・子どもの問題については、市長部局においても、人権施策については共生社会推進室、自殺などの問題については健康福祉部がそれぞれ所管しており、教育委員会とも十分に連携しながら進める必要があると考えています。

生涯スポーツ、文化といったことについては、文化振興ビジョンの中で含んでいくという考えを持っておりますので、表現や記載については検討させていただきたいと思います。

次に、地域に還元される学びの充実という基本方針の持ち方ですが、関連部署と宮村委員の意見も踏まえて検討していきたいと考えております。

4. 教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策の大綱

事務局

生涯スポーツに関しては、文化振興ビジョンの中での記述で、地

域に還元される学びの充実については、生涯学習室と詰めていくということをお願いいたします。

続いて、意見のある方はおられますか。

委員

先ほどの話の中で、亀山市の総合計画と教育大綱が並行しているとのことでしたが、私のイメージでは上位に総合計画があって、教育大綱はその下というイメージでしたが、話をきいていると少しニュアンスが違うと感じました。

そこで、生涯学習計画の、まちの魅力を知り、学ぶという記載があって、文化振興ビジョンには継承等のことが書いてあって、この教育大綱の中ではどちらかという文化振興ビジョンの方が優先されているという印象を受けました。亀山市の教育大綱が並行しているのであれば、生涯学習計画の中にある文言をもう少し強調していただくようにしていただきたい。

学ぶ環境というのは、子どもを育てながらも自分も成長する。その中で生涯学習としてまちの魅力を高めるような部分は、保護者にとっては継承というよりも、亀山市のことを子どもと一緒に学んでいけるような環境が望ましいのかなと思いますので、そのあたりを強調していただけたらと思います。

事務局

学びにつきましては、生涯学習での学びの部分、さらに大きく、学校教育ビジョンでの学びがあるかと思います。

生涯学習計画と文化振興ビジョンについて、文化振興ビジョンについては既に動いていますが、これから生涯学習計画を進めていく中で、大綱の補正にできればと思います。

学びをしっかり位置づけていただくということをお願いしたいと思います。

その他、いかがでしょうか。

市長

今、おっしゃられている意味合いは、文化振興ビジョンでいくと、次世代を育み継承するまち、という表現と、生涯学習計画で、まちの魅力を知りまちの魅力を磨いて学んでいくという言葉のニュアンスを含めて、文化振興ビジョンでいうところの次世代を育み継承するというニュアンスではなくて、学びを軸にした表現になり、そこをもう少し強調してはいかがかと、そういう趣旨でよろしいでしょうか。

委員

はい。

事務局

文化振興ビジョンについては今動いている計画でして、生涯学習計画については今まさに策定をしていますので、そういった趣旨を生涯学習計画に色濃く反映させていただきたいという答弁でよろしかったでしょうか。

教育長

事務局の責任者という自覚はあるのですが、この5つの柱を見ますと、5つのうち4つに地域・文化・歴史というフレーズがあるので、そういうご意見が出るのはやむをえないのかなという印象を受けます。

私自身も、市民主体の学びや、子育て、家庭教育のところを強化すべきではないかという思いもありますので、3本目の表記の仕方は、見直す余地があるかと思います。

事務局

3本目の表記と言いますのは、地域に還元される学びの充実、というところですね。

教育長

地方創生、まちづくりのニュアンスが強くなっているのはわかるのですが、3本目・4本目・5本目の表記のバランスを考える余地があるかなという意味です。

事務局

これにつきましては、今日出た全体の意見を勘案しまして、事務局のほうで検討いたしまして、次回ご提案させていただきたいと思えます。

今出していただいた委員の皆さんの意見は十分に反映させていただきたいと思えます。

他はいかがでしょうか。

委員

この教育大綱がどういった位置づけなのかなと混乱していましたが、説明を聞いて理解しました。

ただ、三重県教育ビジョンの参酌、練られる計画との整合性をとっていかなければいけないこと、予算の編成や執行や条例提案など、重要な権限を有している地方公共団体の長、市長が策定するというので、私としては、この大綱がある程度できたときに、目を通して意見を言いたいなと思っています。

希望としましては、亀山市で教育を受け育った人間が世界で通用するように育てていただきたいと。国際的な感覚を持つ人間を育てることも一つですし、産業がすごいスピードで変わっていくなかで、今後の新しい産業でも通用していくような人間を育てていくことを入れていただければと思います。

事務局

ありがとうございました。次回には文面が整った形で出す予定ですので、またご指摘いただければと思います。

先ほどご意見をいただきました位置づけの話で補足をいたします。

サンプルでお示しした大綱のイメージのところ、上位下位というよりは、横並びというイメージで書いているのは、5つの基本方針に、具体的な方針ということで◆で文章を書く予定ですが、実際

には、この下に具体的な事業が直接この大綱の中でぶら下がるというような位置づけではありません。

教育・文化・学術を総じた指針となるような考え方を示すものですので、ここに具体的な個別の事業がぶら下がるものではなく、それについては、文化振興ビジョンや教育ビジョンでやっていき、それは総合計画に整合しているという位置づけになります。

委員

教育委員会制度では、教育委員会の執行はあくまで教育委員会に残っていますので、教育委員会が考えることを、予算をよろしく願いますということまで済んでしまっただけではいけない。市長さんの思いが色濃く反映して市長さんの考えを出していただけると、我々が日々の教育行政を進める中で非常に参考になるので、そういう視点でご検討いただければと思います。

市長

今回の新制度が導入されて、今おっしゃられたニュアンス、教育委員会の独立性を担保しつつ、市長部局もあわせた文意の反映とか、あるいは、まちとしての総合力が問われている中で、いかに一体感を展開できるかというところがポイントなのだろうと思います。

一方で、教育委員会の独立性とか、より権限の強化された新教育長をもとに、裁量権とか推進力を持っていただくという、第一義的には教育委員会の力の発揮を期待させていただく部分と、併せて、今まで亀山市は、市長部局と教育委員会の独立性や中立性を担保しながらも連携してきた長い歴史がございますが、さらにそのところで、まちの総合力を問うていく、教育の有り様を問うていくというところで、教育委員会ならびに市長部局が、統一したビジョンを持ち、その方向性を確認して、いろんなものにブレイクダウンしていくことが我々に問われていることだろうと思います。

その意味で、市長の思いも当然申し上げていきたいと思ひますし、併せて新教育委員会制度の裁量権なり、力の発揮というものも、より従来以上に強化していただく、この双方でもって亀山市の教育が相乗効果を出せるようなことをイメージしております。

教育長

市長が策定するものですので、市長の教育に対する思いを、「はじめに」や趣旨背景に少しでも触れていただけたらと思います。

まず一点目、推進体制について、総合教育会議から、指示と出ている部分について、誤解を招かないかなという気がします。

文化振興ビジョンについては、市長部局からの指示ということで妥当かと。生涯学習計画・学校教育ビジョンについては教育委員会からの指示と。上をもう少し幅広くすることを再考していただきたい。

もう一点は、理念が全く本日は未提案ですが、これが最も大事だと思いますので、学校教育ビジョンから引っ張るものでもないし、どこかの計画をただ寄せてくっつけなければいいものでもないの、慎

重に理念を据える必要があると思います。

その中で私は、議会答弁等で、学びにあふれるまち亀山というのは、教育長の思いとしては言わせていただきましたので、市長の思いを何らかの形でいただきながら、理念設置を考えていただけたらと思います。

事務局

ありがとうございます。

3点ありまして、はじめに、市長の思いをということでしたが、これについては市長と十分協議させていただきながら、入れていくのがいいのかどうかという点も含めて議論していきたいと思えます。

二つ目にありました、指示のところは、権限を超えるものもありますので、一考させていただきたいと思えます。

最後の基本理念ですが、事務局のほうで色々な考えを持って亀山の教育像というものについて議論しているところではあります、本日各委員さんからいただいたご意見をしっかり踏まえた上でやりたいという思いもあって、今回は白紙とさせていただいております。

委員

参酌という言葉が使われますが、こんな言葉を何人が日常使うだろうと。行政用語としては参酌という言葉でなければ表わすことのできない中身なのかなと。

2ページの大綱概要の(1)、位置づけの中の上から5行目、これは「しんしゃく」と読むと思いますが、これは法律用語ではないかと思いますが、公に示していくものなので、この言葉でなければ表わせないのならば、この言葉を使う必要があるかとは思いますが、もう少しこなれたものにならないのかなと。より分かりやすい表現にしていく必要があるのだろうか。

それから、地域へ還元される学びの充実について、これは生涯学習計画のなかでうたっていることでもありますから、これについて教育委員がわからないということは口にはいけないことだと思います。十分に認識をきっちり持つ必要があると思えます。

それから、文化振興ビジョンについては、今動いていますが、市民文化部文化振興局ですか。文化振興局の人は総合教育会議に出てこないの、意見を聞かせていただく機会が必要になってくのではないかと思えます。

文化振興ビジョンの中に「伊勢の国亀山」とあるが、こんな言葉は誰も使わないし、誰も亀山が伊勢の国だと認識していないのではないか。そういった表現上のこともあれば内容的なこともあって、文化振興ビジョンを、教育大綱を作る上での3つの柱の中の一つと位置付けるのなら、ここの理解こそしなければならぬのではないかと思う。

あとの学校教育ビジョンなり生涯学習計画は教育委員会が作成をするわけですから、責任を持たなければならない。

それから、基本理念も部分というのはきちんと示されなければならないと思います。

3ページを見ていますと、基本理念が300字と示してあって、その下に後から出てくる基本方針が並んでいるということからいきますと、このような計画を推進していきますよというような、事務的なことが出てきてしまっただけでは何にもならないということで、市長や教育委員会の思いがきっちり書かれなければならないだろうと思います。

ここは難しいところで、思いきったことを書くと、抵抗や色々言われたりすることが出てくるかもしれませんが、こここそ大事だなと思っています。

あと、構成については、このようなものでいいと思います。大綱ですから、ざっくりしたものでいいのだろうと。分厚い冊子のようなものを作っていたら必要は全くないだろうと思います。

それから、6ページ教育委員は4名ですから、教育委員会は4人にしたほうが良いだろうし、文化振興ビジョンについて意見聴取のようなことがあれば、外に出すような格好で、市民部局の関係も挙げておいたほうが良いのではないかと思います。

他にも福祉部局など、他の部局が担ってくれている教育についても、どこかに図式の中で表わしていただけるといいのではないかと思います。

あと、PDCAとしつこく書いてありますが、こんなことはいちいち書かなければいけませんか。資料1の推進体制のところ、「PDCAサイクルにより関連計画を推進」とありますが、意味が分からない。

PDCAサイクルを回すというのは、私は重要だと思いますが、こんな表現になるのかなと思います。以上です。

事務局

ありがとうございます。

まず、一つずつ。参酌・斟酌という言葉が市民の方に理解されにくいこと、これは教育大綱に関わらず、市が出していくものについては、なるべく市民に分かりやすくということを心掛けていますので、代われるものがありましたらそのような対応をさせていただきたいと思います。

それから、教育委員会に関わる各部局については、策定の段階では意見聴取はさせていただいていますが、今後も関連する部分がありましたら連携を深めて参りますし、場合によっては文化振興局の参加も検討させていただきたいと思います。

それから、基本理念については、ここが大綱の中で一番重要ということで、しっかり思いを綴らせていただけたらと考えておりますので、本日意見をいただいた中で、大綱の基本理念については、事務局のほうで市長の意見を伺いながら、次回にお示しをさせていただければと思いますので、皆さんにまたご意見をいただけたらと思います。

市長

それでは、予定の時間がまいりましたので、事項3については以上で締めさせていただきますと思います。

それでは、本日の議事については全て終了となります。

市長から閉会の挨拶をいただきたいと思います。

大変お疲れさまでございました。

皆さんの貴重な、それぞれのお立場から率直にご発言いただきありがとうございました。

今日の議論を踏まえて、引き続き教育大綱策定に向けて作業を進めて参りますので、今後もよろしく願いたします。

本日は誠にありがとうございました。